

## 第 8 回盛岡地方裁判所委員会議事概要

### 第 1 開催日時

平成 1 8 年 1 月 2 4 日 ( 火 ) 午後 2 時 3 0 分 ~ 午後 5 時 0 0 分

### 第 2 開催場所

盛岡地方裁判所大会議室 ( 5 階 )

### 第 3 出席者

( 委員 )

石橋乙秀，榎戸道也，遠藤勇一，志和敬子，杉山慎治，藤原祐子，丸山仁，村上満男，吉田誠一，若原正樹 ( 委員長 ) ( 五十音順，敬称略 )

( 庶務 )

佐藤家裁事務局長，齋藤民事首席書記官，武田刑事首席書記官，小野地裁事務局次長，大内家裁事務局次長，門脇地裁総務課長，松田主任書記官，石川地裁総務課課長補佐，工藤地裁庶務係長

### 第 4 議事

#### 1 開会あいさつ ( 若原委員長 )

#### 2 新委員紹介

#### 3 裁判所の取組状況報告

庶務担当から，前回の委員会以降の取組状況について，次の報告がなされた。

(1) 盛岡地，家裁本庁及び管内庁舎等のバリアフリー化を目的とした「点字ブロック」の整備について

(2) 平成 1 7 年 1 1 月 2 6 日開催の「裁判員制度全国フォーラム in 岩手」の実施結果について

#### 4 議事テーマ「裁判所の新しい取組みについて」の意見交換等

##### (1) 基本説明等

意見交換に先立ち，民事事件における裁判所の新しい取組みとして，次の説明がなされた。

ア 「不動産競売手続」において，インターネットで物件情報等の閲覧やダウンロードをすることが可能となった「Broadcast Information of Tri-set system ( 略称「BIT」)」の説明及び実演 ( 庶務担当 )

イ 「知的財産関係訴訟」の概要及び平成 1 7 年 4 月 1 日設立の知的財産高等裁判所について，パワーポイントを使用して説明 ( 榎戸委員 )

## (2) 意見交換

「不動産競売手続」に関し、概略、次の意見交換がなされた。

不動産競売手続には、不動産業者だけが参加して買い受けしている印象があるが、実態はどうか。

不動産競売の物件情報が閲覧できる部屋の様子をときどき見ているが、女性の市民なども閲覧している。不動産業者以外の一般の人も競売に参加しているのではないと思われる。

一般人が裁判所の競売手続に参加するとは思えないので、一般人に広めようとしてインターネットを利用した情報提供システム「BIT」を稼働するのはいかなるものか。

物件情報をインターネットで得ることで、不動産業者だけでなく、他業種の企業や一般人が競売手続に参加しやすくなり、適正・迅速な競売手続の実現を図ることが可能になるのではないだろうか。

不動産業者が競売事件で不動産を購入し、その不動産を転売するときに、競売物件だったことを買主に伝えているのだろうか。

最近業者の説明責任が厳しく問われる状況にあり、確定的ではないがそのような説明もされているのではないと思われる。また、買主の側でも不動産登記簿を閲覧等すれば、競売物件であったことは理解できるようになっている。一般人が競売手続に参加する場合、競売物件であることからリスクが生じる可能性はあるが、買い受け希望者には、現地を確認すること、手続等で分からないところや不安があれば専門家に相談するように勧めている。

## 第5 次回委員会について

今回は6月の19日から23日までの間に開催する方針とし、具体的な開催日時及び開催テーマ等は、庶務担当から改めて通知することとした。

## 第6 閉会

以上